

令和7年1月29日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
97	善通寺(6)A1用紙図面PDFデータ変換	仕様書のとおり	7.3.31	7.1.29	7.2.5 10時00分	7.2.5 10時00分	なし	総品目
		-	以下余	白-				

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒765-0002
香川県善通寺市南町2-1-1
契約機関名(担当) 第348会計隊契約班(青木)
電話番号(内線)0877-62-2311(2645) FAX : 0877-62-2315

見 積 書

件名リスト一連番号

97

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	普通寺(6)A1用紙図面PDF データ変換	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所	仕様書のとおり		納 期	7.3.31		
落 札 方 法	総品目		見 積 書 有 効 期 間			
契 約 保 証 金	免 除					

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年2月5日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

Ⓜ

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	97
-----------	----

¥

(消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	普通寺(6)A1用紙図面PDF データ変換	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		仕様書のとおり	納 期		7.3.31	
落 札 方 法		総品目				

令和7年2月4日

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所






会 社 名

代 表 者 名

(印)

善通寺 (6) A1用紙図面PDFデータ変換

善通寺駐屯地業務隊

業務隊長				
	管理科長	営繕班長	工事企画係長	作成者
				
作成年月日	令和7年1月 日			
善通寺駐屯地業務隊管理科営繕班				

仕様書

- 1 件名 善通寺 (6) A1用紙図面PDFデータ変換
- 2 場所 香川県善通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 3 契約期間 契約締結日 ~ 令和7年3月31日までの間
- 4 作業内容 紙図面についてPDFデータへの変換作業 用紙枚数1,000枚
- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書及び公共建築設計業務委託共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づき実施する。作業に際し仕様書に疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示に従って作業を実施する。
 - (2) 受注者は、図面の受渡日及び引渡日を事前に監督官と調整するものとする。
 - (3) 喫煙は所定の位置で行うものとする。また、打ち合わせ場所以外の立入りを禁止するものとする。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合は監督官と協議し、部隊側立ち合いのもとで立ち入るものとする。
 - (4) 施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、監督官と協議し、使用する場合はメーター等を設置し、部隊側算定に基づき有償とするものとする。
- 6 特記事項
 - (1) 官側の提供図面については、受領書及び返品書を提出するものとする。
 - (2) 成果物については、PDFデータで提出しメールでの引渡しとするものとする。
 - (3) 提供図面返品時に提供時以外の損傷が確認された際は損傷部分の補修を実施するものとする。
 - (4) 共通事項
 - ア 成果物
図面一式（電子データ一式）
 - イ 完成検査
成果物提出後、検査官の検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。なお、検査合格後に受領書を官側より提出することとする。
 - (5) 提出書類
 - ア 着手通知書 (着手前)
 - イ 作業日程表 (契約後速やかに)
 - ウ 完成通知書 (完了後速やかに)
 - エ 成果物 (完了後速やかに)
 - オ 受領書 (受領後速やかに)
 - カ 返品書 (返品の都度)
 - キ その他監督官が指示する書類